

令和7年度基本方針（案）

1 年間スローガン

子どもを真ん中に、共に学び、共に成長できるPTA活動を推進しよう
～ 家庭・学校・地域との連携・協働をとおして ～

2 基本方針

宮崎県PTA連合会は、保護者と教職員が一体となって不偏不党、中立公正を旨とする社会教育関係団体として、すべての子どもたちが安心して家庭で、学校で、地域で生活することができる環境づくりに努めることを目的とする。

市郡PTA（連絡）協議会（単位PTA）との連携を図るとともに、行政や関係諸団体と協議・研究を行い、子どもたちの健全育成とPTA会員の資質の向上及び本県教育の振興を図りたい。

また、会員一人一人がPTAの一員であるという当事者意識をもち、会員相互の信頼と協力のもと、家庭・学校・地域が一体となって、時代の変化に即応した活動を組織的に推進するとともに、あらゆる教育の課題に対して手を携えあって乗り越えていきたい。

さらに、PTAの任意加入等に係る問題に関しては、様々な情報を基に、県PTA連合会役員会・理事会やリーダー研修会等において研修や協議を深めていきたい。

3 活動目標

（1） 家庭教育の推進

- 子どもの人格形成の基礎は家庭教育にあることを確認し、保護者が励ましあいながら子育てに当たる取組を推進する。
- 家庭は教育の原点であり、全ての教育の出発点である。子どもたちに基本的な生活習慣や人に対する思いやり、善悪の判断等を身に付けさせることは、家庭の重要な役割であるため、大人も子どもも一緒になり宮崎県PTA連合会「子育て10か条」の推進に取り組む。
- 「家庭の日」（第3日曜日）をとおして家庭の在り方についての啓発に努める。
- PTA研修会における講演会、家庭教育学級等での学習会、PTA総会、PTA新聞・県PTA連合会ホームページ等において、生活リズム向上の啓発活動を行う。
- 各家庭で取り組める「早寝・早起き・朝ご飯」運動等を各単位PTAで実践し、継続的な子どもの生活リズム向上に努める。
- 日P事業『楽しい子育て全国キャンペーン』三行詩募集」に積極的に取り組む。

（2） 心の教育の推進

- 様々な差別や偏見をなくし、家庭・地域・学校が一体となった誰もが暮らしやすい社会の構築に努める。
- 地域ぐるみで、子どもが身近に本と出会える場（機会・時間）をつくるなど、大人も子どもも読書に親しむ雰囲気づくりに努める。
- キャンプや自然散策等の自然体験活動、早起きラジオ体操や家の手伝い等の社会体験活動、弁当の日等の親子体験活動を推進する。
- 子どもと保護者の共同体験活動を推進するため、各種の情報提供や制度事業の確保に努める。

- 日本PTA国内研修事業の推進に努める。
- (3) 子どもの健全育成活動の推進
- 子どもの健全育成や非行防止を目指して、教育・社会環境の整備に努める。
 - 子どものソーシャルメディアの利用は「保護者責任」であるとする。その利用に際し、宮崎県PTA連合会としての基本的な考え方を示し、学校や関係機関と連携して「ケータイ・スマホ夜9時電源OFF運動」や「子どもを守るネットモラル5か条」に取り組み、ネットモラル・メディアリテラシー教育を推進する。
 - 携帯電話・スマートフォン、インターネット、SNSの利用等の環境浄化については、青少年健全育成諸団体と連携協力して推進する。
 - 「宮崎県子どもの安全を守る連絡会」が行う「こども110番・おたすけハウス」の活動を支援し、家庭、学校及び地域社会や関係機関・団体が一体となって地域における子どもの安全を守る活動を推進する。
 - PTA活動に起因する事故等に対処するため、PTA活動保険を運用する。
 - 子どもに対する安全教育の徹底を図るとともに、宮崎県PTA連合会小中学生総合保障制度（任意）の活用促進を図る。
- (4) 研修活動の推進
- 保護者として自信をもって子どもの教育に当たることができるよう、各単位PTAにおいて、家庭教育の在り方を学習し、家庭の教育力が高まるように努める。（宮崎県教育委員会の「みやざき家庭教育サポートプログラム」の活用）
 - PTA研究大会（県P・九P・日P）、リーダー研修会等をとおして、会員の見識を広めるとともに、自己研鑽に努め、学習し実践するPTAを目指す。
- (5) 家庭、学校及び地域社会等との連携・協力の推進
- 学校における学ぶ意欲や学ぶ習慣を身に付けさせるための教育活動を保護者が理解し、協力を努めるとともに、学びの機会の充実を図る。（教職員の働き方改革推進への理解）
 - 学校と家庭のそれぞれが役割を再認識し、家庭の果たすべき役割が理解され、具体的な実践がなされるように努める。
 - 家庭、学校及び地域社会の連帯感を強化し、地域ぐるみで課題解決を図ることができる態勢づくりに努める（コミュニティ・スクール等にも協力する）。
 - 子育ては連続的な活動であることから、各世代間の交流を促進し理解を深めるとともに、知恵の伝達に努める。また、幼・保・小・中・高・特別支援学校との連携を深める。
 - 家庭、学校及び地域社会との連携強化を図り、心豊かでたくましく生きる力をもった子どもの育成（親子の育ちあい＝共育）に努める。
 - 宮崎県教育委員会との緊密な連携を図り、教育懇談会等をとおして教育施策やPTA活動の在り方等について意見交換を行う。
 - 九州ブロックPTA協議会、日本PTA全国協議会との緊密な連携を図る。
- (6) 広報活動の推進
- 小中学校PTA新聞コンクールを開催し、PTA活動の担い手としての単位PTA新聞（広報紙）の質の充実を図る。
 - 県PTA新聞や県PTA連合会ホームページを中心とした広報活動を充実し、問題提起や情報提供に努める。
 - 市町村PTAと連携を密にし、多くの情報を発掘して、県PTA新聞・県PTA連合会ホームページ等で紹介し、会員相互の意思疎通に役立てる。